

令和5年第10回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年10月16日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年10月16日（月）午後2時50分	
	閉 会	令和5年10月16日（月）午後3時31分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	課長補佐	江川一康	
	主任主事	中谷悠人	
会議に付した事件及び採決結果	議案第21号	安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第22号	安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について	原案可決
	議案第23号	安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決
	議案第24号	安芸太田町教育委員会決裁規定の一部改正について	原案可決
	議案第25号	安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について	原案可決
	議案第26号	安芸太田町放課後こども教室運営委員会設置要綱の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 安芸太田町通学路交通安全プログラムの一部改正について 2 広島県公立学校人事異動方針について 3 服務規律の厳正確保について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午後2時50分開会)

教育長)

それでは会議を開きます。午前中から保育所、認定こども園、小学校の視察ということで過密なスケジュール大変ご苦労様でございました。引き続き教育委員会会議を開かせていただきます。今日の会議議題はお手元の通りです。議案、また報告協議のうちで、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第21号安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱については、人事に関する案件ですので審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決をいたします。
議案第21号安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱については、公開しないという意見に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。
したがって、議案第21号を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

1 10月の学校等の状況(9月21日～)

- ① 議会総務常任委員会による学校視察(9月21日)加計小学校
- ② 認定こども園運動会(9月23日)あさひ
- ③ 安芸太田町女性会主催人権トーク落語(9月30日)川・森・文化・交流C
- ④ 殿賀・八幡神社流鏝馬(10月1日)流鏝馬馬場
- ⑤ 全国町村教育長理事会(10月5日～6日)東京
- ⑥ 山の日イベント・もみじウオーキング(10月8日)深入山
- ⑦ 山県郡小学校陸上記録会(10月13日)北広島町運動公園
- ⑧ 全国登山R7年度インターハイ現地視察(10月13日～15日)恐羅漢山他
- ⑨ 教育委員による学校訪問(10月16日)加計地区
- ⑩ 【予定】科学アカデミー・高学年・中学年(10月21日)川・森・文化・交流C
- ⑪ 【予定】あきおた国際音楽祭(10月22日)戸河内ふれあい
- ⑫ 【予定】教育委員による学校訪問(10月23日)戸筒地区
- ⑬ 【予定】遊び・学び・育つ安芸太田っ子の集い(10月25日)戸河内ふれあいC

- ⑭ 【予定】 広島県町教育長会研修会（10月27日～28日）大崎上島町
- ⑮ 【予定】 第11回安芸太田町民グラウンドゴルフ大会（10月29日）深入山
- ⑯ 【予定】 広島県市町教育委員会連合会研修会（10月30日）広島ガーデンパレス

2 議会総務常任委員会による学校視察（9月21日）加計小（再掲）

- ① 授業について 文の読み取りについて
- ② いじめ・不登校の実態について
- ③ 保護者対応について
- ④ 教委へ：加計高校支援の状況、公営塾の状況

3 全国町村教育長会理事会（10月5日～6日）東京（再掲）

4 山県郡小学校陸上記録会（10月13日）北広島町運動公園（再掲）

5 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止

教育長）

私の方から以上です。何かご質問ございますか。

（意見なし）

日程第3 議事

教育長）

議案第22号安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について、議案第23号安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第24号安芸太田町教育委員会決裁規定の一部改正について、議案第25号安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について、議案第26号安芸太田町放課後こども教室運営委員会設置要綱の一部改正について一括して提案します。事務局から説明をお願いします。

園田次長）

（議案第22号安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について、議案第23号安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第24号安芸太田町教育委員会決裁規定の一部改正について、議案第25号安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について、議案第26号安芸太田町放課後こども教室運営委員会設置要綱の一部改正について説明）

教育長）

説明は以上ですが、何かご質問ありますか。

池野委員）

機構改革があったときに当然予想された事案だと思います。その時点で速やかにやれるよ

うな組織大綱を作っていたほうがいいと思います。

園田次長)

機構改革した時に改正したものが多数ございます。議案に出させていただいたことの中にも一部教育課に変わっているものもございます。今一度規則、要綱全てにおいてチェックをさせていただきたいと思います。

教育長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは議案第 22 号から 26 号まで一括して採決したいと思います。

議案第 22 号安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について、議案第 23 号安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第 24 号安芸太田町教育委員会決裁規定の一部改正について、議案第 25 号安芸太田町教育委員会懲戒処分等審査委員会設置要綱の一部改正について及び議案第 26 号安芸太田町放課後子ども教室運営委員会設置要綱の一部改正について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

はい、全員賛成と認めます。よって、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号につきましては、全て可決いたしました。

日程 4 報告・協議

教育長)

報告協議 1 安芸太田町通学路交通安全プログラムの一部改正について、事務局から説明をお願いします。

中谷主任主事)

(安芸太田町通学路交通安全プログラムの一部改正について説明)

教育長)

何かご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

安芸太田町通学路交通安全プログラムの一部改正については、このように進めたいと思います。

教育長)

続きまして、報告協議2 広島県公立学校人事異動方針について、事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(広島県公立学校人事異動方針について説明)

教育長)

何かご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3 服務規律の厳正確保について、事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何か質問ありますか。

池野議員)

過去の例が報告されていれば、今回の事件はおきなかったはずなのでそのことは、非常に重大な問題で、もう一つは組織体制としてどうなのか、在り方が問われていると思います。

河本委員)

教員の人事異動が3年とか4年とか、年数でくくられていますけど、その弊害みたいなものはないのでしょうか。

清水主幹)

性加害を起こした職員については懲戒処分が出ていますが、データベースで過去の犯罪歴は確認はできるようにはなっています。人事異動、長く留任すればするほど、難しいものはあると思います。

教育長)

異動していただくことでステップアップしてもらい、育てていくという意味で、異動をしています。生活をより良いものにしたい、意欲をもって働いていただく、逆に次の仕事もしたいのに異動させられると意欲が減ってくるなど、その辺の考え方をうまく回して異動を考えています。本町の場合は、協調学習という授業手法を身に着けていただくことが人材育成に繋がっていると思います。将来的に身に着けたものを他の町や他のエリアで活躍していた

だくことによって、本町で育てたいろんなものが広がっていくと思います。最善の策をとって、育てて意欲をもって仕事をしていただくことを最優先としていくのが、人事異動の思いです。

日程第3 議事 (非公開により審議)

教育長)

それでは、日程第3議案第21号安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について説明)

教育長)

何かご質問ありますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、議案第21号安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてに採決をしたいと思います。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。よって議案第21号安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱については原案の通り可決いたしました。

以上で予定しておりました日程は全て終わりました。

(次回の教育委員会議の日程調整)

11月20日(月)曜日ということをお願いします。

以上で令和5年第10回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後3時31分 閉会)